

『近畿建築行政会議 建築基準法 共通取扱い集 構造・建築設備関係』
建築設備関係の正誤表

平成28年10月11日

正誤の対象となる版：平成28年6月15日(初版)

正誤箇所	誤	正
P29内容欄の2行目	第112条	令第112条

※建築設備関係について初版から初版修正版への修正は、上記正誤以外はありません。